

オーミケンシ 株式会社

第161回 定時株主総会継続会 開催ご通知

開催
日時

2026年9月30日（水曜日）
午前10時（開場／午前9時）

開催
場所

大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 3階
「コッツウォルズ」

※末尾の「株主総会継続会 会場ご案内図」を
ご参照ください。

私たちが目指すのは、
人と地球への「やさしさ」です。



証券コード：3111

証券コード 3111
2026年9月8日

株主各位

大阪市中央区南本町四丁目1番1号
オーミケンシ株式会社
取締役社長 高 口 彰

第161回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://omikenshi.co.jp/ir/ir_meeting/



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「オーミケンシ」または証券「コード」に「3111」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本継続会は、2026年6月26日開催の第161回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第161回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2026年9月30日（水曜日） 午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 3階「コッツウォルズ」 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により本継続会へご出席される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として本継続会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら第161回定時株主総会継続会 出席票を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 本継続会では、株主様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ その他、株主様への案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://omikenshi.co.jp>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

第161回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年5月19日に適時開示しました「第161回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）にかかる決算関連手続きの完了に時間を要する状況となりました。

これにより当社は、2026年6月26日開催の第161回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、報告事項「第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」を目的事項として、本継続会を開催させていただくこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことに関しまして、本総会においてご来場の株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。

なお、2026年8月18日に適時開示しました「第161回定時株主総会継続会開催のお知らせ」に記載のとおり、第161期にかかる決算関連手続きが完了したことから、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、依然食料品やエネルギー価格を中心とした物価上昇が継続し、消費者マインドが抑制を受け実質では個人消費の持ち直しに足踏みが見られ、国内の政治動向や政策の不透明感、日中関係の悪化による政治・外交での緊張の高まり等の影響も含め、今後の国内景気の下振れが懸念されます。世界経済においては、欧米における堅調な個人消費や新興国の経済成長が下支えとなり緩やかな回復基調は見られるものの、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰、中国での景気減速の長期化等先行きは依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは引続き各部門において収益改善に取り組んでおりますが、食品事業の販売不振、中国販売の不振や原燃料価格の高騰等に伴うコスト面の上昇が長期化し、販売面・利益面共に苦戦が続いております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高2,891百万円(前年同期比15.1%減)、営業損失23百万円(前年同期は営業利益235百万円)、経常損失229百万円(前年同期は経常利益6百万円)、事業撤退損364百万円の計上等もあり親会社株主に帰属する当期純損失461百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益300百万円)となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

〔繊維〕

繊維部門につきましては、売上高1,402百万円(前年同期比17.0%減)、セグメント損失133百万円(前年同期は129百万円のセグメント損失)となりました。

〔不動産〕

不動産部門につきましては、売上高1,047百万円(前年同期比15.5%減)、セグメント利益656百万円(前年同期比22.6%減)となりました。

〔食品〕

食品部門につきましては、売上高110百万円(前年同期比18.4%減)、セグメント損失96百万円(前年同期は76百万円のセグメント損失)となりました。

〔その他〕

その他部門につきましては、売上高331百万円(前年同期比3.4%減)、セグメント利益10百万円(前年同期比105.1%増)となりました。

<セグメント別売上の推移>

部 門	第160期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第161期 [当連結会計年度] (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	前 期 比 増 減
織 維	1,688 百万円	1,402 百万円	△286 百万円
不 動 産	1,240	1,047	△192
食 品	135	110	△25
そ の 他	342	331	△11
合 計	3,407	2,891	△515

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は110百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

その他 加古川工場外構・構内設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金5,088百万円の調達を実施し、食品事業の撤退資金、シンジケートローンの返済及び運転資金に充当いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第158期 (2023年3月期)	第159期 (2024年3月期)	第160期 (2025年3月期)	第161期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,122	3,027	3,407	2,891
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△1,114	△2,417	300	△461
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△168.94	△366.52	45.61	△69.93
総 資 産 (百万円)	19,718	18,225	15,819	15,183
純 資 産 (百万円)	2,554	1,613	1,919	1,435
1株当たり純資産額 (円)	235.66	93.07	139.33	66.04

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数控除後) に基づいて算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
オーミケンシソリューション株式会社	10百万円	100%	F A システムの構築・ソフトウェア開発・不動産賃貸業
株 式 会 社 宇 美 フ ー ズ	10百万円	100%	食料品等の製造・加工
近絹（上海）商貿有限公司（中国）	50百万円	100%	繊維原料・繊維製品の卸売販売

(注) 株式会社宇美フーズは2026年3月をもって事業を停止いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益基盤の確立及び安定配当を行うものであります。繊維業界を取り巻く環境は、原材料価格や物流費及びエネルギー費の高止まりに加え、構造的な賃上げの進展や物価上昇の影響、為替変動、消費者ニーズの多様化など、不確実性の高い状況が継続しております。また、環境配慮やサステナビリティへの対応は企業活動における重要課題となっており、業界においても脱プラスチックや循環型社会の実現に向けた取組みの強化が求められております。このような経営環境のもと、当社は持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、市場環境の変化に柔軟に対応し、収益性の高い商材や取引先の開拓を進め、収益力の向上を目指すとともに、調達先の分散化を進め、安定供給体制の強化に取り組んでまいります。

研究開発につきましては、これまで取り組んできた、企業理念である「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」する環境配慮型の生産技術開発を進めており、高い評価を得ている、紙や不織布などを用いた多層構造の立体成型技術の開発品の上市化を目指しております。

また、加古川工場跡地の不動産開発用地については、一部の区画を残し売却及び賃貸による有効活用を開始いたしました。今後とも市場動向を注視し、収益最大化を目指すとともに、地域社会への貢献も考慮した活用を推進してまいります。不動産収益を基盤とする安定した収益構造を維持拡大しながら、財務の健全性を高め、企業価値の向上と早期復配を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容**（2026年3月31日現在）

〔繊維〕

当社は繊維製品（レーヨン綿、紡績糸、編織物等）の加工及び販売を行っております。連結子会社である近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料及び繊維製品の卸売販売を行っております。

〔不動産〕

当社は不動産の賃貸及び販売を行っております。また連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は不動産の賃貸等を行っております。

〔食品〕

連結子会社である株式会社宇美フーズは食料品等の製造及び加工を行い、当社はそれらの販売を行っております。なお、2026年3月をもって株式会社宇美フーズは食料品等の製造及び加工を終了いたしました。

〔その他〕

連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は、電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市	加 古 川 工 場	兵 庫 県 加 古 川 市
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区		

② 子会社

会 社 名	所 在 地
オ ー ミ ケ ン シ ソ リ ユ ー シ ョ ン 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市
株 式 会 社 宇 美 フ ー ズ	福 岡 県 糟 屋 郡
近 絹 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	中 国

(注) 株式会社宇美フーズは2026年3月をもって事業を停止いたしました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
101名	5名減

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,317百万円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社において発生したサイバー攻撃によるシステム障害に関しまして、2026年3月16日、外部の第三者からの不正アクセスを受けたことを確認いたしました。直ちに全社対策チームを設置し、外部専門家の協力のもと、原因及び被害の範囲等の調査、警察当局及び関係機関への届出・相談を実施しており、並行して復旧作業を進めております。現在、侵入経路や被害の内容は判明しておりますが、システム復旧までにはしばらくの時間がかかる見込みとなっております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	24,000,000株
	A種優先株式	11,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	6,602,459株
	A種優先株式	2,000,000株
③ 株主数	普通株式	3,848名
	A種優先株式	1名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数			持 株 比 率
	普通株式	A種優先株式	合 計	
東 洋 商 事 株 式 会 社	572千株	2,000千株	2,572千株	29.92%
龍 寶 裕 子	654	－	654	7.60
丸 山 三 千 夫	336	－	336	3.91
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	294	－	294	3.42
竹 甚 板 硝 子 株 式 会 社	200	－	200	2.32
島 津 孝	150	－	150	1.74
株 式 会 社 S B I 証 券	94	－	94	1.10
村 澤 勝	79	－	79	0.91
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	68	－	68	0.79
丸 山 光 子	66	－	66	0.77

(注) 1. A種優先株式は、当社定款の定めにより議決権を有しておりません。

2. 持株比率は自己株式（5,356株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 口 彰	
取 締 役	大 野 泰 由	管理部長
取 締 役	廣 田 直 人	シンプレクス・ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社山形銀行社外取締役(監査等委員)
取 締 役	竹 前 賢	
常 勤 監 査 役	近 藤 武 彦	
監 査 役	桑 野 哲 雄	
監 査 役	内 本 幸 宏	税理士

- (注) 1. 取締役廣田直人、竹前賢の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桑野哲雄、内本幸宏の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役廣田直人、竹前賢、監査役桑野哲雄、内本幸宏の4氏につきましては、東京証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役内本幸宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し
ております。
5. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
高 口 彰		繊維事業部長	2026年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう考慮しながら、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成する。但し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、退職慰労金を支払うこととする。

b. 基本報酬

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、内規に基づき、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬

当社取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、内規に基づき、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。なお、毎年、一定の時期に支給するものとする。

d. 退職慰労金

当社取締役の退職慰労金は、内規に基づき、役位、在任年数に応じて貢献度を考慮しながら、決定するものとする。なお、退任後一定の時期に支給するものとする。

e. 報酬等の構成割合

当社取締役の報酬等の構成割合は下記を目安とする。

役位	基本報酬・退職慰労金	業績連動報酬
代表取締役	概ね85%	概ね15%
その他の業務執行取締役	概ね90%	概ね10%
社外取締役	100%	—

(注) 退職慰労金については、年当たりで計算

f. 個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、内規に基づき、他の取締役とも協議の上これを決定する。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び退職慰労金の額とする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	28 (11)	23 (10)	— (—)	4 (0)	4 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	15 (6)	14 (6)	— (—)	1 (0)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	44 (17)	37 (16)	— (—)	6 (1)	7 (4)

- (注) 1. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長高口彰氏に対し、各取締役の基本報酬・退職慰労金の額及び社外取締役を除く業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、内規に基づき、他の取締役とも協議し、その妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役廣田直人氏は、シンプレクス・ホールディングス株式会社及び株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）であります。当社とシンプレクス・ホールディングス株式会社及び株式会社山形銀行との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 廣田直人	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に出席いたしました。 銀行その他の企業における役員経験の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス対応について実施状況の点検、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 竹前 賢	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に出席いたしました。 金融機関及び経営コンサルタント業に携わった経験の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桑野哲雄	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。 金融行政等に携わった専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 内本幸宏	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額             | 科 目             | 金 額           |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)            | <b>15,183</b>   | (負債の部)          | <b>13,747</b> |
| I 流 動 資 産         | <b>1,414</b>    | I 流 動 負 債       | <b>8,169</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 521             | 買 掛 金           | 150           |
| 売掛金及び契約資産         | 178             | 電 子 記 録 債 務     | 74            |
| 電 子 記 録 債 権       | 37              | 短 期 借 入 金       | 7,423         |
| 棚 卸 資 産           | 486             | リ ー ス 債 務       | 4             |
| そ の 他             | 195             | 未 払 法 人 税 等     | 2             |
| 貸 倒 引 当 金         | △5              | 賞 与 引 当 金       | 30            |
|                   |                 | 事業整理損失引当金       | 45            |
|                   |                 | そ の 他           | 438           |
| II 固 定 資 産        | <b>13,768</b>   | II 固 定 負 債      | <b>5,577</b>  |
| 有形固定資産            | <b>(12,998)</b> | 長 期 借 入 金       | 144           |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 345             | リ ー ス 債 務       | 3             |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 51              | 繰 延 税 金 負 債     | 3,964         |
| 土 地               | 12,580          | 役員退職慰労引当金       | 81            |
| そ の 他             | 21              | 環 境 対 策 引 当 金   | 35            |
| 無形固定資産            | <b>(0)</b>      | 退職給付に係る負債       | 262           |
| 投資その他の資産          | <b>(770)</b>    | 預 り 敷 金 保 証 金   | 1,052         |
| 投 資 有 価 証 券       | 33              | そ の 他           | 32            |
| 長 期 前 払 費 用       | 641             | (純資産の部)         | <b>1,435</b>  |
| そ の 他             | 94              | I 株 主 資 本       | <b>1,399</b>  |
| 資 産 合 計           | <b>15,183</b>   | 資 本 金           | 100           |
|                   |                 | 資 本 剰 余 金       | 5,829         |
|                   |                 | 利 益 剰 余 金       | △4,525        |
|                   |                 | 自 己 株 式         | △4            |
|                   |                 | II その他の包括利益累計額  | <b>36</b>     |
|                   |                 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 2             |
|                   |                 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 33            |
|                   |                 | 負 債 純 資 産 合 計   | <b>15,183</b> |

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)  
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |       |
|-------------------------------|-----|-------|
|                               | 内 訳 | 合 計   |
| 売 上 高                         |     | 2,891 |
| 売 上 原 価                       |     | 1,713 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 1,177 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 1,201 |
| 営 業 損 失                       |     | 23    |
| 営 業 外 収 益                     |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 3   |       |
| 雑 収 入                         | 28  | 32    |
| 営 業 外 費 用                     |     |       |
| 支 払 利 息                       | 212 |       |
| 雑 損 失                         | 25  | 238   |
| 経 常 損 失                       |     | 229   |
| 特 別 利 益                       |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 42  | 42    |
| 特 別 損 失                       |     |       |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                 | 44  |       |
| 減 損 損 失                       | 5   |       |
| 事 業 撤 退 損                     | 364 |       |
| 事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 45  |       |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額           | 35  | 495   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |     | 682   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 2     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △223  |
| 当 期 純 損 失                     |     | 461   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |     | 461   |

開 催 し 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額             | 科 目                       | 金 額           |
|--------------------|-----------------|---------------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>      | <b>15,363</b>   | <b>(負債の部)</b>             | <b>13,998</b> |
| <b>I 流 動 資 産</b>   | <b>1,462</b>    | <b>I 流 動 負 債</b>          | <b>8,422</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 402             | 買 掛 金                     | 152           |
| 売掛金及び契約資産          | 484             | 電 子 記 録 債 務               | 74            |
| 電 子 記 録 債 権        | 37              | 短 期 借 入 金                 | 7,423         |
| 棚 卸 資 産            | 339             | リ ー ス 債 務                 | 4             |
| そ の 他              | 284             | 未 払 法 人 税 等               | 1             |
| 貸 倒 引 当 金          | △85             | 賞 与 引 当 金                 | 29            |
|                    |                 | 事業整理損失引当金                 | 386           |
|                    |                 | そ の 他                     | 351           |
| <b>II 固 定 資 産</b>  | <b>13,901</b>   | <b>II 固 定 負 債</b>         | <b>5,576</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(12,959)</b> | 長 期 借 入 金                 | 144           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 320             | リ ー ス 債 務                 | 3             |
| 機械装置及び運搬具          | 51              | 繰 延 税 金 負 債               | 3,964         |
| 土 地                | 12,566          | 退 職 給 付 引 当 金             | 262           |
| そ の 他              | 20              | 役員退職慰労引当金                 | 81            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(0)</b>      | 環 境 対 策 引 当 金             | 35            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(942)</b>    | 預 り 敷 金 保 証 金             | 1,052         |
| 投 資 有 価 証 券        | 10              | そ の 他                     | 31            |
| 関 係 会 社 株 式        | 47              | <b>(純資産の部)</b>            | <b>1,364</b>  |
| 長 期 貸 付 金          | 1,725           | <b>I 株 主 資 本</b>          | <b>1,362</b>  |
| 長 期 前 払 費 用        | 641             | 資 本 金                     | 100           |
| そ の 他              | 93              | 資 本 剰 余 金                 | 5,829         |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,576          | 資 本 準 備 金                 | 25            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,363</b>   | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 5,804         |
|                    |                 | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>△4,562</b> |
|                    |                 | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △4,562        |
|                    |                 | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △4,562        |
|                    |                 | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△4</b>     |
|                    |                 | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>2</b>      |
|                    |                 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 2             |
|                    |                 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>15,363</b> |

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)  
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
|              | 内 訳 | 合 計   |
| 売上高          |     | 2,786 |
| 売上原価         |     | 1,662 |
| 売上総利益        |     | 1,124 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 1,015 |
| 営業利益         |     | 108   |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息及び受取配当金  | 3   |       |
| 雑収入          | 31  | 34    |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 193 |       |
| 雑損失          | 25  | 218   |
| 経常損失         |     | 75    |
| 特別利益         |     |       |
| 投資有価証券売却益    | 42  | 42    |
| 特別損失         |     |       |
| 固定資産廃棄損      | 44  |       |
| 事業整理損失引当金繰入額 | 386 |       |
| 事業撤退損        | 228 |       |
| 環境対策引当金繰入額   | 35  | 694   |
| 税引前当期純損失     |     | 727   |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 1     |
| 法人税等調整額      |     | △223  |
| 当期純損失        |     | 506   |

開催通知

事業報告

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

オーミケンシ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司  
業務執行社員 公認会計士 和 田 泰 史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年 8月10日

オーミケンシ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司  
業務執行社員 公認会計士 和 田 泰 史  
業務執行社員 公認会計士 和 田 泰 史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、2026年3月16日に発生したサイバー攻撃によるシステム障害に関し、監査役会は当社が速やかに原因分析・調査を実施し、再発防止に取り組んでいることを確認いたしました。今後も引き続き再発防止策の実施状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月18日

オーミケンシ株式会社 監査役会  
常勤監査役 近 藤 武 彦  
監 査 役 桑 野 哲 雄  
監 査 役 内 本 幸 宏

(注) 監査役桑野哲雄、監査役内本幸宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会継続会 会場ご案内図



会場

シティプラザ大阪 3階「コッツウォルズ」

大阪市中央区本町橋 2番31号 電話番号 06-6947-7888

交通

Osaka Metro 堺筋線・中央線「堺筋本町駅」①番、⑫番出口より徒歩約6分

Osaka Metro 谷町線・中央線「谷町四丁目駅」④番出口より徒歩約7分

❗ 当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。